

# 「神高教シニア運動」 第13回シニア運動交流会 (現役とシニアをつなぐ集い)

昨年はコロナ禍で開催できなかった交流会を、今年度は開催します！なかなか情報交換の機会がない退職後の生活について、シニア運動会員の方、3月退職予定の方にお集まりいただき、交流を深めたいと思います。多くのみなさまのご参加をお願い申し上げます。

**日時** 2022年1月22日(土)13:00～  
**場所** 高校教育会館 2階ホール  
**主催** 神高教シニア運動

## 【テーマ1】退職後の生活はどうか？ (60分程度)

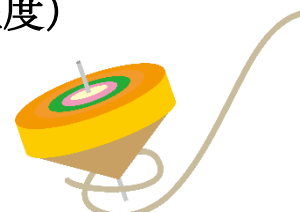
退職後、切実なお金のことや生命保険のことをいっしょに考えましょう

.....シニア運動役員

現役時代と同様に働いていても給料はぐっと減ってしまいます。退職後の生命保険や傷害保険、みんなどうしているのだろうか？ シニア役員が体験を踏まえてお話しします。事務室では説明してくれない雇用保険のこともお話します。週20時間以上勤務する再任用者は雇用保険に加入しているので、1年以上勤務して離職した場合は失業給付金を請求できます。5年間勤務した後、65歳で請求して失業給付一時金を約30万円を受け取った方も。会計年度任用職員も受給できる場合があります。さまざまなケース、ハローワークでの手続きについて知っておきましょう。

## 【テーマ2】私のシニアライフ (60分程度)

退職後の生活についての情報交換など



- ★入室時の手指消毒、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保をお願いします。
- ★新型コロナウイルス感染拡大の状況により、開催を中止することもあります。
- ★事前にHPまたは、シニア運動(TEL:045-231-2479)にご確認ください。